

文京区補助金等チェックシート

所属

区民部経済課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区中小企業エコ・サポート事業補助金						
根拠規定等	文京区中小企業エコ・サポート事業補助金交付要綱						
創設年月	平成	22	年	3	月	経過年数 <small>〔自動計算〕</small> 4年	終了予定年月
直近の見直し年月	平成	27	年	3	月	経過年数 <small>〔自動計算〕</small> 0年	
見直しの内容	補助対象事業について、改修対象施設が区内にあることを明記。						
予算科目	款	項	目	大 事 業	中 事 業	実施計画事業番号	
	4産業経済費	1商工費	2商工振興費	10中小企業エコ・サポート事業	1中小企業エコ・サポート事業		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	中小規模事業者が省エネルギーを目的とした事業所の改修等の実施により温室効果ガス排出削減に取り組む場合において、これに要する費用の一部を補助することにより、区内の中小規模事業者の省エネルギー対策に関する普及啓発及び経営基盤の強化を促進し、もって区内産業の環境に配慮した持続的な発展と振興に資することを目的とする。
補助事業等の内容	改修対象施設が区内にあり、省エネ診断に基づき実施される温室効果ガス排出削減及び光熱水費等の削減が図れる改修等であって、かつ、中小規模事業者の省エネルギー対策に関する普及啓発及び経営基盤の強化に資する事業
補助対象経費の内容	補助事業に係る経費のうち、設備経費
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 2/3(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他
	[その他の場合は具体的に記入]
	[定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]
公募の状況	ホームページ、区報等により公募
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)
	負担割合 区 1/3 国 都 1/3 補助対象者 1/3 上乗せの内容・理由

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	中小企業における省エネルギー対策が必要とされている。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	区内中小企業の産業振興に資する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	中小企業の活性化のため、区が補助する必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	中小企業における省エネルギー対策が進まない。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区報、ホームページなどで広く一般的に公募している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に基づき適正に交付決定を行っている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	補助対象経費の内容から、補助金による支援以外に代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	使用電力費削減、CO2削減の効果がある。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	使用電力費削減、CO2削減の効果がある。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	企業が元気になることで経済が活性化し景気浮揚することで区民生活の向上が見込まれる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	補助対象者は、使用電力費削減による経営基盤の強化を図るため、事業を行っている。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	区への実績報告書提出によるチェックを行っている。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数		2	4	6
決算(予算)額	0	1,000	1,627	3,000
国庫支出金		0	0	0
都支出金		0	813	0
その他		0	0	0
一般財源	0	1,000	814	3,000
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	萩原電材株式会社、一般財団法人鹿野出版美術財団、株式会社新井経営会計、株式会社講談社ビジネスパートナーズ 省エネルギー対策の推進及び経営基盤の強化につながった。			

5 課題及び今後の方向性

環境部門とのさらなる連携による制度活用の促進に努める。